

2022年9月1日

お客さま各位

伊豆箱根バス株式会社

中部運輸局からの行政処分について

当社は、2022年4月7日、伊豆・三津シーパラダイス線においてマスク着用を承諾いただけなかったお客さまを、バス停以外の場所で降車させたこと等に対し、4月22日中部運輸局の監査を受けました。その結果、本日、中部運輸局より、道路運送法第40条に基づく事業用自動車使用停止処分を受けました。

当社といたしましては、今般の処分を厳粛にかつ真摯に受け止め、再発防止に向けて全力で取り組んでまいります。

以上